

第 5 章

計画の推進にあたって

1 計画の周知・啓発

地域福祉は、市だけでなく、地域に関わる全てのものが主体となって協働し、推進していくことが大切です。

このため、本計画で示した基本理念、役割や考え方について、市民への周知を図り、地域における主体的な活動を促進します。

また、広報紙、ホームページや地域の回覧板等を通じて、本計画の周知・啓発を行い、地域福祉の推進に向けた意識の高揚を図ります。

2 計画の推進と評価

計画の推進にあたっては、市民、地域コミュニティ、市や社会福祉協議会で構成する（仮称）地域福祉計画推進委員会を設置し、国の福祉制度改革の動向も十分に見極め、関連計画等を策定している関係各課とも連携を図りながら、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

また、本計画は、第4次津島市総合計画における地域福祉の分野に関連する施策を具体化する計画であり、地域福祉を推進する基本計画としての性格を持ちます。そのため、関連計画の推進や見直しにあたっては、地域福祉の理念や地域福祉の推進がより効果的に展開されるよう整合を図ります。

3 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会では、本計画を踏まえた地域に密着した生活課題の解決に向けて具体的な取り組みを進めるため、地域福祉活動計画を策定する予定となっています。

この計画の策定段階において、社会福祉協議会は地域福祉に取り組む方々と十分な連携をとり、本計画の実現を支援する計画とすることで本市の地域福祉の一体的な推進を図っていきます。

4 数値目標の設定

第4次津島市総合計画では、地域福祉の推進に関連する目標値として次の指標を設定しています。本計画の基本理念や基本目標の達成状況を計るため、共通の指標を設定し、整合性を保ちながら地域福祉を進めていきます。

また、本計画を策定するため平成21年度に実施した「津島市地域福祉計画策定にあたってのアンケート調査」の項目の中からも、計画の推進による市民の意識の目標指標を設定し、現状の改善、向上をめざします。

数値目標

目標指標	現状値 (平成21年度)	平成27年度	備考
①基本的人権が尊重された社会であると認識する人の割合(%)	29.5	35.0	総合計画より引用
②介護支援ボランティア登録者数(人)	135	200	総合計画より引用
③市総合及び各自主防災会地域防災訓練年間参加者の割合(%)	18.0	30.0	総合計画より引用
④地区社会福祉協議会の設立数(箇所)	1	3	総合計画より引用
⑤近隣で日ごろから助け合っている市民の割合(%)	15.6	改善、向上	平成21年度アンケート調査
⑥近所に困っている人がいるときに何かしてあげられる市民の割合(%)	68.4	改善、向上	平成21年度アンケート調査
⑦民生委員・児童委員の活動についてわかっている市民(%)	35.3	改善、向上	平成21年度アンケート調査
⑧社会福祉協議会の活動についてわかっている市民(%)	26.0	改善、向上	平成21年度アンケート調査

